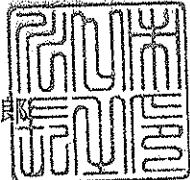




川都 収 第20号
平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長 殿

川口市長
岡 村 幸 四



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

時下、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、平成19年4月2日付け、国道企第114号にてご依頼のありました「今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見書を下記のとおり提出致します。
今後とも、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

1、提出書類 今後の道路政策について（別添のとおり）

2、担当部課 川口市都市計画部都市計画課
電話 048-258-1220（直通）
FAX 048-258-4753
Eメール 120.02000@city.kawaguchi.saitama.jp

以上

川口市
平成 19 年 5 月 8 日

今後の道路政策について

1. 現況と課題

本市は、荒川を隔てて首都東京に隣接し、東京都心とさいたま新都心の中間に位置するという地理的特性を有しており、平成 4 年 11 月には、首都圏外郭環状道路の和光～三郷間の供用が開始され、広域的な幹線道路網の整備が進みつつあります。これに対し、市内は幹線道路においても未だ整備途上にあり、狭隘な道路幅員に加え、通過交通の増大等による市民の安全・安心の低下、市中心部の交通渋滞、都市活動・市民生活の利便性の低下がますます顕著になっております。

特に、昨年 9 月、本市において、保育園児・保育士 41 人の列に乗用車が突入し、4 人の園児が死亡、17 人の園児・保育士が重軽傷を負うという大変痛ましい事故が発生しました。ドライバーの過失もさることながら、社会資本整備の立ち遅れが大きな要因でもあることに、市民の安全・くらしを預かる立場として、無念の感を禁じ得ません。本市としては、このような事故は全国どこの地でも起こる可能性があると考え、昨年 10 月に国土交通大臣を始め、全国の市等に対して緊急アピールを行うとともに、全市内の園外保育ルート等の現況調査を行い暫定的な安全対策を講じているところです。

今般、国において道路特定財源の見直しに伴う中期計画の作成作業が進められておりますが、同計画の策定にあたっては、国土の均衡ある発展を前提とした交通需要にそぐわない高規格な道路整備については十分な精査を行うとともに、大都市圏においては、生活道路への通過交通の緩和に資する環状道路の整備とともに、土地区画整理事業や市街地環境の改善、市民の生活空間における歩行者と車が共存できる環境の構築に向けた道路規格のあり方も含めた検討等を行われる事を期待するものです。また、道路特定財源は、自動車ユーザーのためだけのものという視点が強調されることなく、人にやさしい安全で快適な生活空間の創出は自動車利用者の社会的責務の一つであるとの観点も踏まえ、所要の財源の確保を期待するものです。

2. 中期計画の作成について

(1) 今後の道路政策において、特に優先度の高い事項

- 土地区画整理事業や住宅市街地環境の改善など、生活道路の整備をはじめとした安全・安心な道路交通環境の整備推進
- 渋滞個所の交差点改良などへの対策事業の推進
- 活力ある地域づくりなどを支援する幹線市町村道の整備推進

(2) 道路政策の効率化について

- 事業の費用対効果のチェック等評価の徹底
- 市民に対する事業説明の充実、ソフト施策との連携
- 既存の道路ストックを最大現活用した誘導策やサインの整備

(3) その他

- 国においては地方道路整備臨時交付金等の創設や、地域が使いやすい制度改善を進められてきたところであるが、引き続き地域の主体的な道路整備の推進に配慮されたい。

(以上)

未だ多くの課題を抱える道路整備

【行政として緊急に対応すべき課題】

- ◆狭隘な道路
- ◆不完全な道路ネットワーク
- ◆通過交通と生活道路の錯綜 等



41人の歩行者の列に乗用車が突入、4人の園児が死亡、17人の園児・保育士が重軽傷

※見出しこれは平成18年9月25日現在(朝日新聞より)

【市民の協働・参画のもと、ソフト施策と組み合わせながら、早急かつ効率的に対応すべき課題】

- ◆生活基盤としての街路整備、区画整理等
- ◆防災上支障のある細街路の解消
- ◆電線類地中化など良好な都市景観の創出 等

園児列に車2児死 川口ほかの14人重軽傷



狭隘で危険な市内の通学路、生活道路の現状